

町田市民病院から 重要なお知らせ

2019年
4月1日～

入院保証金の規定を変更します。

《改定前》

保険診療による場合

2万円

分べんによる場合

10万円

それ以外の場合

5万円

《改定後》

10万円

ただし、過去の未払金がなく

- ①連帯保証人を立てていただいた方
 - ②診療費が公費負担の方
- 等

上記に当てはまる方につきましては、

入院保証金は不要です。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

詳しくは、医事課 19番窓口にお問い合わせください。